

第3日（9月20日）

<p>1 鈴木まゆみ議員（質問方式 一問一答）</p>
<p>答弁を求める者 市長、教育長</p>
<p>性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律について</p> <p>先の国会で成立した性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（以下LGBT法と略す）は、政府が基本計画を策定するとともに、国及び地方公共団体が施策を策定することを求めている。</p> <p>当事者団体や個人からは、揺らぎのあるアイデンティティを枠にはめられてしまうことへの不快感や、これまで医療機関や金融機関、行政で差別を受けたことはなかったことから、逆に差別を招くのではないかという声も上がっている。</p> <p>性的指向少数派の権利擁護は当然必要なことであるが、運用に当たっては女性の権利及び安全への配慮などが必要であると考えます。</p> <p>(1) 女性専用スペースの公共施設の運用について</p> <p>本市においては、女性トイレや女性用更衣室、公衆浴場はどのような運用をしているのでしょうか。</p> <p>性自認は女性で身体的には男性の方が「女性用を使いたい」と希望された場合にどのような対応を検討されているのかお聞きする</p> <p>(2) 学校教育現場での運用について</p> <p>学校教育においては、子どもたちの心に混乱が生じないように、適年齢、心身の発達に応じた教育が望まれる。</p> <p>県内で早速、性的指向少数派の方を招いて授業がされた。保護者へはこの授業を行うことの事前通告はなかった。保護者の間で動揺が広がったと聞いている。</p> <p>本市では、LGBT法に基づいて教育現場での運用を計画されているのか、お聞きする</p>
<p>2 鈴木浩己議員（質問方式 一問一答）</p>
<p>答弁を求める者 市長、教育長</p>
<p>安心安全なまちづくりの取り組み</p> <p>(1) 防災減災対策について</p> <p>甚大な被害が発生した関東大震災から、本年9月1日で100年の節目を迎えました。関東大震災を引き起こした海溝型巨大地震と同様に、静岡県も震源域に含まれ近未来に発生が予想される南海トラフ地震も海溝型巨大地震です。そうした中、本市は今年度から令和14年度までの10年間の行動計画として、現計画の後継となる「焼津市地震・津波対策アクションプログラム2023」を策定し「焼津市津波防災地域づくり推進計画」と併せて、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進していく。としております。</p> <p>ア 住宅の耐震化の総仕上げに向けて</p> <p>県の住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」は、令和7年度までに総仕上げを図るとされ、わが家の耐震診断は令和6年度まで、耐震補強工事費等の補助は令和7年度までとされています。</p> <p>(ア) 焼津市耐震改修促進計画（第3期）の進捗について伺います</p> <p>(イ) 県では耐震化以外の命を守る対策として、防災ベッド、耐震シェルター等の普及に重点的に取り組むとされていますが、本市の考えを伺います</p> <p>(ウ) 令和7年度までの周知啓発について伺います</p>

(エ) プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業で、県の補助メニューを活用していない事業があります。例えば、建替え時の補助が本市は活用されていませんが、今後、どのように考えているか伺います

イ 住民防災対策支援事業の実績と今後の取り組みについて

(ア) 家具等転倒・落下防止器具取付サービス事業

(イ) 感震ブレーカー等設置推進事業

(ウ) 家具転倒防止器具等購入費補助事業

(エ) 既存事業の継続と事業拡大を考えているか伺います

ウ 災害関連死を防ぐ取り組みについて

家具固定や住宅耐震化など災害から命を守る対策は重要です。しかし、災害から生き延びたとしても、その後の避難所生活などで命を落とすのが災害関連死。日本で初めて災害関連死が認められた阪神・淡路大震災以降に、自然災害や原発事故被害で命を落とした人の総数は、21,500人を越えます。そのうち、5,000人以上が災害関連死とされています。近未来に予想される南海トラフ巨大地震が発生すると災害関連死は76,000人余と試算されています。復興庁の報告書で「避難所等での厳しい生活環境が、その後の健康状態にも影響を及ぼす」と指摘、早期のライフライン復旧と並んで「避難所等の環境整備・改善が重要」と記載されています。

(ア) 避難所TKB対応について

トイレ(T)・キッチン(K)・ベッド(B)、3つの環境を避難生活開始から2日以内に整えることが望ましいとされていますが、本市はどう考えるか伺います

(イ) 在宅避難の推進について

大規模災害の場合、指定避難所への避難が一般的ですが、避難所の受け入れ人数に限界があること、コロナ禍以降、避難所への集中を防ぐため、自宅に留まる「在宅避難」が推進されています。プライバシーや快適性の観点からも、普段の生活と変わらず自宅で家族だけで避難したいという方が増え、注目されています。本市の考えを伺います

(ウ) 防災備蓄資機材の購入補助について

指定避難所への集中を避け、なるべく分散させる取り組みとして、在宅避難が可能なマンション等の住民が慣れ親しんだ自宅で避難生活ができるよう、マンション等所有者に防災備蓄資機材(発電機・簡易トイレ・防災キャビネット等)の購入補助をする自治体があるが、本市の考えを伺います

エ 避難情報提供について

災害時の市民への情報伝達として、同報無線やスマホ等で行われておりますが、同報無線の難聴地域、スマホなどを所有していない世帯に対する情報提供手段がこれまで課題となっています。このような世帯に対して、適切に避難情報等を伝える「避難情報等電話サービス」を展開する自治体がありますが、本市の考えを伺います

(2) 熱中症対策について

熱中症対策を強化する改正気候変動適応法により、現行の熱中症警戒アラートを熱中症警戒情報として法的に位置づけるとともに、特別警戒情報が新設され、市町村の首長が指定した冷房の効いた公民館や図書館、ショッピングセンターなどを「クーリングシェルター」(指定暑熱避難施設)として暑さをしのぐため一般に開放出来るようになります。

ア クーリングシェルターの指定など本市の取り組みを伺います

イ 県内の熱中症による救急搬送状況(速報値)によると高齢者が半数以上を占めており約4割が住居内で発生しています。こうした熱中症弱者である高齢者などへの対応や新たなサービスを考えているか伺います

(3) 学校等の安全管理について

文部科学省は7月、埼玉県戸田市の中学校で3月に発生した不審者侵入事件を受けて全国で実施した「学校の危機管理マニュアル」の点検結果を公表しました。回答の

あった全国48,485の学校のうち98.7%の学校が危機管理マニュアルを作成しており、このうち不審者侵入に関わる防犯対策を記載している学校は95.9%。さらに、このうち3段階のチェック体制の学校は59.6%にとどまりました。

ア 学校の危機管理マニュアルについて

- (ア) 危機管理マニュアル作成状況を伺います
- (イ) 不審者侵入に関わる防犯対策を記載しているかどうか伺います
- (ウ) 3段階チェック体制について記載されているかどうか伺います
- (エ) 状況に応じて必要な修正を今年度中に行う事とされていますが修正のチェックはどのようにするか伺います

イ 3段階チェック体制のための施設整備について

国では埼玉県戸田市の中学校への不審者侵入事案を受けて、学校施設環境改善交付金において防犯カメラ、インターホン、オートロックシステム、非常通報装置等の整備に今年度から令和7年度までの間、集中的な支援を行う事としました。国では3段階の各段階に具体的な方策が示されていますが各校の現状と今後の取り組みを伺います。

- (ア) A校門(活用方法、施錠管理、利用箇所・利用時間の指定、防犯カメラ、来訪者向け案内)
- (イ) B校門から校舎への入り口まで(来訪者の校舎入口や受付への案内・誘導・指示、通行場所の指定、死角の排除等)
- (ウ) C校舎への入り口(入口や受付の指定・明示、受付での来訪者の確認、名札の着用等)
- (エ) 今後の施設整備について伺います
- (オ) 見守りの強化について伺います

(4) 交通安全対策について

市内での令和3年から本年までの交通死亡事故6件のうち5件が高齢者で3件が自転車での走行中です。また中・高校生の自転車での出会い頭事故と右左折時の事故が増加しています。さらに焼津市の交通事故の特色として交差点事故が以前から多く、市内で発生した交通事故の約半数は交差点事故、県内でもワースト3位となっています。

ア 交通安全対策について

- (ア) 自転車ヘルメットの着用が努力義務になりましたが、市内での着用率はいかがか伺います
- (イ) 着用率向上策への取り組みを伺います
- (ウ) 事故や死者が多い中・高校生や高齢者への自転車マナーの普及啓発への取り組みを伺います

イ 道路管理者としての交通事故防止のハード対策について

- (ア) 道路区画線の更新を計画的に実施されていますが、これまでの実績と今後の計画を伺います
- (イ) 昨年12月から道路情報提供ページの運用を開始され迅速に対応して頂いておられますが、実績と課題について伺います
- (ウ) 狭あい道路整備事業は開始から20年が経過します。幅員4m未満の道路でセットバックにより生じた建築基準法第42条第2項に定める道路は未舗装箇所が多い。同事業の採択要件が路線型のためハードルが高く、結果として未舗装のままとなり車両のすれ違いでセットバック部分に進入され市道路肩部分は舗装が崩れ、舗装面との段差が生じ、通行する歩行者や自転車に支障が生じています。事業開始からの実績と事業評価について伺います
- (エ) 道路反射鏡(カーブミラー)は交差点事故が多い本市の特徴から交差点事故を減少させるため安全を確認する必要不可欠な交通安全施設の一つですが、設置の状況について伺います

(5) 公園管理運営について

全国公園情報アプリ「パークフル」で市内各公園が紹介されており好評です。現在、道路情報提供ページが運用されていますが、公園遊具等不具合箇所の情報提供ページも展開できないか伺います

3 奥川清孝議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 人口減少対策に向けた取り組みについて

(1) 移住・定住促進事業の効果と今後の取り組みについて

移住定住を促進するためには、関係人口を増やしながら各種施策を進める必要があると思っております。関係人口の増加に向けた、ワーケーションが盛り上がっております。

日本経済新聞社が、全国の市、区を対象に行ったアンケート調査では、51%が、何らかの形でワーケーションに取り組んでいるとの回答がありました。

本市でも、焼津版ワーケーション拠点施設事業を始め、産業立地促進事業による企業誘致、移住・就業支援事業、焼津ふるさとワークなど、多くの地域活性化対策を進めながら人口増に向けて取り組んでおります。

今後、自治体間での競合が激化する中で、的を絞った戦略的な取組が必要と考えます。そのような中、本市では本年度、経済部に誘致戦略課が創設され、移住・定住促進における戦略的な事業展開に向け、取り組み始めたことと思っております。

ア これまでの移住定住促進に向けた取り組み内容や、その効果について伺います

イ 今後の戦略的な取り組みに向けた計画、方針について伺います

(2) 移住・定住の促進を目指した新たな事業の創設について

近隣市でも、移住・定住の促進を目指して、住宅購入に向けた助成事業が増えつつあります。

民間企業と連携して、新築・購入を始め、空き家をリノベーションして、移住を考えている人を対象に、現地見学ツアーを企画している市もあります。市の魅力を実感していただくために、お試しでの宿泊サービスを行う市町もあるなど、移住・定住に繋がるきめ細かな支援事業が行われております。

ア 人口減少対策として、現在実施している子育て世帯移住定住応援事業「Y A I J U」をリニューアルし、新たに全市域を対象とした事業を創設する考えがあるか伺います

イ 移住・定住者を支援するため、子育て世帯移住定住応援事業など市の補助金を受け取る転入者に対して、住宅金融支援機構からの借入金利を、一定期間、補助をする考えがあるか伺います

ウ 移住定住者が、新築住宅、新築マンションに、移転する際の経費（引っ越しに要した費用）について助成する考えがあるか伺います

2 人材確保（人手不足）対策事業について

(1) 就職相談会（仮称：就職マッチングフェア）への取り組みについて

ハローワークからいただいた、本年6月の年齢別の有効求人倍率をみると、39歳までの求人倍率は高くなっておりますが、40歳を境に1.00を割り、60歳から64歳では、0.37、65歳以上では、0.33となっております。

本市でも、企業が40歳以下の人を求めているのに対し、高齢者の就職希望が叶えられていない状況と言えます。

新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和される中、これまで影響を受けていた事業者の雇用が再開し、人手不足は深刻な状況となっております。

ア 求人困難な分野に特化した「仮称：就職マッチングフェア」を開催する考えがあるか伺います

イ これからの人口減少社会を考えると、ハローワークと連携して、焼津市独自の「仮称：高齢者就職マッチングフェア」を開催し、希望する高齢者の就労を支援する考えがあるか伺います

ウ 特に不足している分野の専門職については、就職準備金制度など、創設する考えがあるか伺います

(2) 魅力的な企業・事業所の認証制度（仮称：やいちゃん宣言）について

企業の人手不足を解消するには、若者の正規雇用を増やす取り組みや給与水準の引き上げ、長時間労働の改善、育児休業を取りやすくするなど、職場環境の改善が必要です。

それには、企業の意識改革が必要で、まず、人口減少が進む中で人材確保への危機感を持っていただき、若者から選ばれる職場になるように、改善（仮称；やいちゃん宣言）を行っていただくことが必要だと思っています。

そこで、若者にも参加していただき、市内関係者による優良企業・事業所の認証基準を作成し、一定の条件をクリアしている企業・事業所に対して、魅力的な企業・事業所として認証したり、奨励金を出すなど、本市を挙げて取り組むことについて、伺います

3 中小企業・小規模事業者への設備投資の支援について

市内業者が市内事業者に発注する設備投資の支援策について

中小企業、小規模事業者、個人事業主を取り巻く経営環境は、アフターコロナに向けた経済活動の正常化への期待はあるもののウクライナ情勢の長期化から原材料費やエネルギー価格高騰、更には円安の影響を受けております。

本市では、昨年11月に、国の交付金を受け、中小企業者省エネ設備等投資促進事業の補助金交付要綱を制定し、11月から年度末の5か月間という短期間に30件の利用があるなど、事業者からは、時期を得た取り組みとの喜びの声を聞いております。

この事業は、国の交付金を受けての事業と聞いております。本年度は繰越明許費により進められておりますが、次年度以降も、設備投資に対する補助を行い、経営の持続化を支援する必要があると考えます。

また、設備を購入・施工する事業者を市内の事業者とすることで、投入した税金を市内で有効的に回すこともができ、市内経済の活性化が図られると考えます。

ア 中小企業省エネ設備等投資促進事業の取り組み状況について伺います

イ 中小企業・小規模事業者・個人事業者の持続可能な成長と地域社会全体の健全な発展をサポートするため、設備投資に対する補助事業を市独自の事業として取り組む考えがあるか伺います

4 深田ゆり子議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

リプロの基本的な人権を推進し、学校・公共施設女子トイレ（個室）に生理用ナプキン常備を

(1) リプロの推進から公共施設の生理用品無償配布の状況、公共施設トイレへの常備について

Sexual and Reproductive Health and Rights（セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）（呼称SRHR、以下リプロ）。

日本語では「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、1994年にカイロで開催された国際人口開発会議において提唱された概念です。リプロは、子どもを産む・産まない、いつ何人産むかを女性が自分で決める基本的な人権です。性と生殖に関する健康や、それについての情報を最大限享受できることも、大事な権利の一環です。

しかし日本では、予期せず妊娠し、誰にも相談できず、たった一人で自宅や公園・駅のトイレなどで出産した女性が逮捕される悲しい事件が絶えません。これまで国連から、▽思春期の女子および男子を対象とした性と生殖に関する教育が学校の必修カリキュラムの一部として一貫して実施されることを確保すること▽刑法の墮胎罪をなくすこと▽母体保護法を改正し、配偶者の同意要件をなくすこと等の勧告を受けています。改正されないまま、2023年1月には300もの人権勧告を受け、そのうち包括的性教育や避妊中絶のアクセスの改善、同性婚法制化、性犯罪に関わる刑法改正等、24ヶ国から36のリプロ関連の勧告を受けています。

内閣府の男女共同参画局は、リプロに関する意識を広く社会に浸透させ、女性の生涯を通じた健康を支援するための取り組みの重要性と施策の推進（担当：文科省、厚労省）を基本的方向にし、焼津市は第3次焼津市男女共同参画プラン（20019年度～2023年度）第4章中の健康支援に位置づけていますが、リプロの基本的人権は社会にひろく浸透しているとは言えず、教育や情報提供、健康支援も十分とは言えません。

ア 焼津市は第4次焼津市男女共同参画プラン策定に向けて、リプロの研修や啓発、健康支援をどのように充実させていくのでしょうか

イ 2021年、世界的に「生理の貧困」や「ジェンダー平等」が大きな問題となりました。厚労省は2022年3月、「『生理の貧困』が女性の心身の健康に等に関する調査」結果を公表し、生理用品の入手に苦労した女性8.1%、身体不調を経験した女性（かぶれ）73.5%。学業や仕事に集中できない女性が34.1%もいることがわかりました。本市は同年から公共施設の窓口での生理用品の無償配布を実施していますが、これまでの配布人数・個数と利用者の年代、利用者の声など利用状況を伺います

ウ 藤枝市は7月25日から、「女性が生きにくさを感じない環境づくりを推進」するため、女性・多目的トイレに生理用ナプキンを12月28日までの間、試験的に設置し、生理用品のニーズ調査や効果検証を行うためのアンケートも実施しています。本市もリプロの視点から公共施設女性トイレに生理用ナプキンの常備について伺います

(2) 思春期の生理が理解できる教育と保健室支援、児童・生徒の生理の状況について

NHKの番組記事で、86%の女性が「男性に月経（生理）のことをもっと理解してほしい」調査結果や、静岡新聞の「生理中の水泳授業、どう臨む？教員向けの指針ほとんどなし」の記事（8/14）などから、生理のこと、特に思春期の生理について理解してもらう必要があると考えます。

思春期（生物的に性別を表す呼名で、女子は10歳～18歳、男子は11歳～18歳）は、増えていく性ホルモンのはたらきによって、女子は「生理」、男子は「射精」が起こります（起こらないこともあります）。生理は子宮の中で赤ちゃんを育てられるように子宮を変化させるしくみで、精子は赤ちゃんになるもとの半分です。生き物として子孫を残すしくみが体の中にあり、思春期になるとそのしくみがはたらきだします。

女子・女性（生物的に性別を表す呼名）だけにある生理。この生理とは、子宮内膜が血液とともに剥がれ落ちる状態のことです。生理が始まる年齢は人それぞれですが、9才～15歳の間で、生理がくるサイクルは、大人になると28日から1か月くらいが多いですが、思春期のころは排卵のリズムが安定しないため、もっと短かったり、長かったりします。生理の期間は3日～7日で、生理中は、経血でショーツや衣類を汚さないよう、サニタリーショーツや生理用ナプキンなどを使用します。昼間は2～3時間で1回交換、生理用ナプキンは普通の日昼用、多い日夜用、羽根つき、羽根なしなどがあります。

生理中は、黄体ホルモンの分泌が少なくなるため、体温が下がって身体が冷え血行が悪くなります。個人差がありますが、頭痛や下腹部の痛み、腰痛などの生理痛や、生理の経血によって貧血気味となり、身体がだるくなることもあります。これが毎月毎月約40年続くのです。

また、生理痛には痛み止めが効かない「月経困難症」や、子宮以外の場所に生理を起こさせる「子宮内膜症」などの病気が隠れていることもあります。さらに、頻発月経（1か月に2回、3回と生理がある状態）、希発月経（成熟期の女性で周期が39日以上と長すぎる生理、不妊症や無月経の原因にもなる）、過多月経（生理の期間が8日以上続いたり、眠るのが怖いほどの量やレバー状の大きなかたまりがでたりする、子宮筋腫、子宮線筋症の可能性もある）、過少月経（3日以内で終わる無月経の前兆症状の場合もある）、無月経（10代での無月経は放置すると将来の骨密度にも影響を与える可能性がある）、生理前のPMS（月経前症候群）など、婦人科の受診が大切な場合もあります。生理は重要な健康のバロメータとなっているのです。

思春期のころは男女とも体が大きく変化すると同時に、心も大きく変化します。心をつかさどる「脳」が発達する時期なので、成長途中の前頭葉は、感情をうまくコントロールできないことがよくあります。おちこんだり、イライラしたり、異性・同性への関心やあこがれもでてきます。世界でたったひとりの自分らしさ＝アイデンティティを見つけるこの時期、互いを尊重し合う人間関係を築く方法や、自分の心や体を傷つけるものから身を守るすべを学んでほしいと思います。

ア 思春期の女子、男子を対象とした性と生殖に関する教育や、互いを尊重し合う人間関係の築きはどんな方法でおこなっていますか

イ 生理のときの水泳はどのような指導方針でおこなっていますか

ウ 保健室での支援の状況はどうか

エ 生理が毎月だいたい同じようにくる、不規則にくる、という児童・生徒の割合はどうか

オ 生理痛がある児童・生徒の割合はどうか

カ 児童・生徒の生理痛（頭痛・下腹部の痛み・腰の痛み等）の状況はどうか

(3) 全国・県内の先進自治体を参考に、学校女子トイレに生理用品の常備を

2022年度北海道が厚労省のモデル事業として、「学校における生理用品の先行配置（モデル）事業」を4週間実施しました。事例報告集には、実践の結果、「保健室よりもトイレにあった方が便利との意見が多く、生徒との反応は好評。保健室に相談に来る生徒や悩みを打ち明ける生徒が増え、適切な支援に繋がられた」などの成果があり、モデル校の取り組みを踏まえ2023年度から全道立学校のトイレに生理用品が常備されました。

また、全国の市区町村の小中高校でも広がっています。2023年度に発足したこども家庭庁は、子どもの権利条約（生命・生存及び発達に関する権利、子どもの最善の利益、子どもの意見の尊重、差別の禁止）を基本に、こどもが幸せな生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」を目指し、「こども基本法」を策定して心や体の成長のサポートなどをしていくとしているので、後押しとなっているようです。

それは、全国の先進自治体で、子どもたちへのアンケートなどを通じ「子どもたちの声」が行政を動かしていることです。例えば、「置いてほしい場所を生徒に聞いたら87%がトイレと回答し、保健室に行こうと思っても行けない子がいることに気づかされた」（山口県山口市の中学校）、「大人に言わなくても自由に使えるようにしたうえで、使った後に保健室に来てほしいと呼びかけた」（東京都港区の中学校）、「子どもたちの安心感や健全な性教育につなげたい」（岐阜県土岐市）、など、子どもの声を大切に、先生の思いも込めた、工夫された学校トイレへの生理用品の常備が進んでいます。県内でも三島市（2021年9月～）を始め、富士市（2022年度～）、沼津市（現在9割の小中学校でトイレに常備～）、森町（2022年2学期から中学校で試行、今年秋から小学校と高校まで広げる予定）、と広がっています。

ア 経済的な理由で購入できない場合だけでなく、急きょ必要になった場合も含め、児童・生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりが大切です。改めて本市も児童・生徒へのアンケートを実施し、学校トイレへ「困ったときに使ってね」や「困ったときは相談してね」等のメッセージも示した生理用品の常備はどうか伺います

イ 人口24万人の神奈川県大和市は、小学校19校で5万円弱、中学校9校で8万円

弱、合わせて年間13万円も掛からないようですが、焼津市内の全小学校の高学年と全中学校の女子トイレに生理用品の常備をするためには、どのくらいの予算が必要と考えますか

5 吉田昇一議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 来年、開港60周年を迎える大井川港について

(1) 物流・賑わいから見た大井川港について

大井川港活性化の各種の事業を進めていく上で、貨物量の維持・拡大のためポートセールス、背後圏企業の物流の効率化を支援していると、これまで伺っている。

ア 物流について具体的にどのような取り組みをしているか伺う

イ 賑わいの観点から大井川港活性化推進事業について、市の考えを伺う

(2) 特産品の「サクラエビ、シラス」の漁業者や加工業者への支援は？特産としてのPRについて

このところのサクラエビ・シラス共に不漁や燃料費の高騰が経営に苦戦している漁業者や加工業者の廃業につながってしまう可能性が大きい

ア 特産品のPRなど、市として取り組みをしているか伺う

イ 漁業者や加工業者への支援について伺う

(3) 開港60周年の特別なイベント等について

大井川港朝市や釣り大会、踊夏祭等のイベント等、実行委員会などが主となって開催されてきているが、大井川港開港60周年として市が主催や協賛するイベントなどについて計画があるか伺う

2 チャットGPTなど生成AIの活用について

「ChatGPT」をはじめとする生成AIの活用が広がりを見せている。

生成AIの急速な普及を受け、政府は「AI戦略会議」を設置した、そこで各省庁が作成しているガイドライン（指針）の一本化を年内に取りまとめた上で、国際的な議論の内容などを踏まえ、来年にも完成させる。文章や画像などを自動で作成する生成AIの急速な普及に対応するとしている。

また、自治体でも活用しようという動きが広まってきている。試行と検証を通し、どのように活用していくかを、日々模索している状況だ。

文部科学省は生成AIの学校現場での取り扱いについて暫定的なガイドラインを公表した。

(1) 市の職員の利用および市民サービスへの活用について

ア 生成AIの活用について取り組みの現状と職員の利用のガイドラインについて伺う
利用することで、働き方改革にもなると考えられるかも伺う

イ 生成AIの市民サービスへの活用について、どのように考えているか伺う

(2) 教育関係での活用について

ア 教職員の活用について伺う

教材の準備等がこれまでより短時間で行えるようになるなど教師の働き方の改革につながると考えるが、いかがか伺う

教職員の使用で、注意しなければならない点は何か伺う

イ 学校現場での活用と注意すべき点を伺う

文部科学省の暫定的なガイドラインで、使いこなす力を育てていく姿勢も重要だとして、限定的な利用から始めることが適切だとしている。

適切な使用例として、議論を深めるための活用。英会話の相手として、また外国人児童や生徒などの日本語学習での活用。生成AIの性質や限界について気づかせることなどを示している。

生成AI利用には年齢制限があるが、自らが利用する年齢までの児童・生徒の質問力向上の教育、AIによる結果の真偽を検証する力の教育が必要と考えるがいかかがか伺う。また、保護者に対しても、生成AIの不適切使用が行われないよう、周知・理解してもらうための取り組みを伺う。

3 少子化対策として、「結婚にふみきれない」人たちへの支援について

今まで、市が、積極的に取り組んできた子育て支援は、子供を産み育てられる施策を展開することで、少子化対策に効果があることは間違いないが、更に、未婚の若者の「出会い、結婚」や「働き方を見直す」ための施策を打ち出す局面に入ったと考え、次について、伺う。

(1) マッチング登録料などの支援について

ア 出会いが少ない結婚希望のある方への“AI婚活システム”として静岡県と35市町が「ふじのくに出会いサポートセンター」を開設し、結婚支援サービスしずおかマリッジを提供している。

焼津市民の何人が登録しているか、交際成立と成婚の数は把握しているか、その結果をどのように評価しているか伺う

イ しずおかマリッジへの登録数を増やす工夫はどのようにしているか伺う

ウ このしずおかマリッジで結婚した方が市の進める結婚新生活支援とで、焼津市に住んでいただけの方を増やせると考える。

しずおかマリッジへの登録料は1年間1万円、2年間1万6千円と聞いている。

例えば40歳以下の方の初回登録料を補助することができるか伺う

(2) 「非正規」や「低収入」で結婚をためらう方への支援について

「非正規」や「低収入」の方でも、安心して結婚し、子供を産み育てられる施策を展開していくことが最善だ、しかし「結婚に踏み出せない」若者たちにのしかかっているのは、非正規雇用や低収入といった「経済問題」で将来への不安が大きいことが一因と考えられる。

資格取得等のスキルアップ、資質向上のための研鑽は低収入の解消に有効であろう、この意欲のある「非正規」や「低収入」の方への支援をすることで、少しは「結婚に踏み出せる」という意識への後押しになると考える。

20～40代の「非正規」や「低収入」の方の講座受講や資格取得費用の補助、これらを行う時に休職する場合の所得支援について伺う

6 秋山博子議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 学校断熱改修の実現を求めて

(1) 学校の環境基準

市では猛暑に備え、公立幼稚園・小中学校へのエアコン設置を、県内でも早い時期2019年5月に実現しているが、この夏は異常ともいえる猛暑であった。文科省は、望ましい学校環境として、温度18度以上・28度以下、湿度30%以上80%以下、二酸化炭素CO2濃度1500ppm以下としているが、これらの基準に照らして、各教室の状況はどうか、伺う

(2) 学校のCO2削減

市は「第3次環境基本計画」を推進する中で、今年度はスタートアップの年と位置づけ、公共施設における太陽光発電設備の設置可能性調査や、照明のLED化調査事業を実施している。これらの事業の中で、学校のCO2削減をどのように進めていくのか伺う

(3) 学校の断熱改修

過日8/18、焼津市断熱セミナーが開催され、講師からは学校断熱が必要との指摘が

あった。特に、最上階の教室ではエアコンをつけても、屋根からの日射熱によって涼しくなりにくい、ということであった。翌8/19には学校の教室を会場にした断熱ワークショップが実施されているが、こうした断熱改修を、市内の小中学校に市の公共事業として展開していくことが期待される。今後の可能性について伺う

2 共助のための地域防災施設の充実を求めて

(1) 避難所の避難生活訓練

市では76の自主防災会ごとの避難地・避難所を一覧にして公表している。自主防災会では、これら避難所を使った体験的な防災訓練・避難生活訓練を実施している所もあれば、未実施の自主防災会もある。未実施の自主防災会への支援や働きかけはどうか伺う

(2) 避難所の収容人数

南海トラフ大地震の被害想定に照らして、それぞれの避難所の収容人数について、人口が増加している地域の自主防災会によっては、避難所の見直しが求められているのではないか、対応を伺う

(3) 地域の防災拠点

本年6月下旬に配布されたR5年度版「焼津市地域防災計画」によると、地域防災拠点は、防災活動を円滑に進めるためだけでなく、平常時には防災の広報や訓練を実施するための拠点となり、防災上重要な施設と位置付けられている。主には市内に17あるコミュニティ防災センターや公会堂などが、この地域防災拠点に当たると考えられるが、今後の整備計画を伺う